

広瀬川通信

2014. 3. 13

発行：特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会
〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目2-16-201
☎022-247-6522 ㉿022-290-3205

今年の雪には苦労しましたが、彼岸に近づき根雪も解け、いよいよ広瀬川のハクチョウもシベリヤへ帰る準備をしている様子です。いかがお過ごしでしょうか。

今月は、本会活動のまとめと次年度に向けた事業計画と活動予算を練る頃となりました。特に次年度は、NPO 法人に対する社会的な信頼が高まる一方、一部のNPO 法人が、行政の委託業務から不適正な運営によって事件を起こしました。これらの反省から今後 NPO の本来の目的である公益性を示す活動目的や活動を適正に行う収支の透明性公開などの評価を厳正に行うことが求められています。本会においては、助成、寄付に依存しない活動を



シベリヤへ飛行訓練 広瀬橋上流

行ってきましたので計上収支は依然として少額です。しかしその後、ボランティアを数値化する収支活動に変わってきました。具体的には、参加した人数の日当相当を収支に勘定して表現するものです。本会では、実体のない収支を計上する方法は採用しないとの方式を執ってきましたが、これらを含め次年度の活動や収支について皆様方の忌憚のないご意見をお聞きしたいと思います。(メールでお願いします)

<報告事項>

◆講習会参加 テーマ「NPO法人会計基準」 主催 宮城県 企画 特定非営利活動法人ゆるる

2月28日(土) 10時~12時 白石ふれあい広場

県内最後の研修会を受講。「NPO 法人会計基準」の改正に合わせ、様式の変更とガイドラインなどに基づく適正な会計方法について学んできました。

<予定事項> 河川清掃 3月休み・4月から

◆理事会 3月25日(火) 午後7時 パル長町(パチンコタイガー長町店北側)

- 議題
- 1 活動並びに収支報告
 - 2 活動予定並びに予算
 - 3 役員改選(2年毎)
 - 4 その他

◆清掃 4月12日(土) 10時から 広瀬橋

広瀬川物語り

青葉区東北大学前の片平丁市民センター周辺に牢屋

寛文6年(1666年)から幕末まで仙台藩の牢屋がありました。今でも片平丁の路面から一段低い位置、西は広瀬川に面し、厳重な柵を巡らし見張りヤグラを立て、侍、百姓、町人、無宿人、女人の囚人を区別収容する牢屋がありました。

花壇から移転した当時、この牢には伊達騒動に最中で伊達兵部一派にタテついた侍はことごとくぶち込まれました。この中に伊達兵部の命をねらった伊藤七十郎(36才)がいました。捕えられても敵の「盗泉の水」は飲まんとって、入牢33日間水も食事も一切絶ち最後の日を迎えます。七十郎は縛られたまま筆をくわえ遺書をしたため床を踏み鳴らして刑場(現在の縛り地蔵)で首をはねられ露に消えました。最後の一言は、「首をはねられたら後ろに倒れ、3年後に兵部を必ず亡きものにする」と。後に原田甲斐が江戸酒井屋敷の評定で伊達安芸を惨殺し、甲斐も殺され、騒動後に兵部は高知に流刑され、3年後に失意のうちに死去しました。(伊藤七十郎の碑が愛宕神社境内にあります) 三原良吉著「広瀬川の歴史と伝説」より